

会議録

会議の名称	第3回 枚方市立蹠跚・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会 枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会
開催日時	平成29年10月16日(月) 午後6時00分から 午後8時25分まで
開催場所	市役所別館4階 第3委員会室
出席者	会長：相模 太朗 委員 副会長：服部 純子 委員 委員：渥美 公秀 委員、小川 知子 委員、原田 隆史 委員
欠席者	なし
案件名	【枚方市立蹠跚・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 (1) プレゼンテーションについて (2) 採点について (3) その他 【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 (1) プレゼンテーションについて (2) 採点について (3) その他
提出された資料等の名称	【枚方市立蹠跚・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 ・ 資料18-1 蹠跚・牧野施設採点表 ・ 資料19-1 評価コメント記入用紙 【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 ・ 資料18-2 御殿山・菅原施設採点表 ・ 資料19-2～4 評価コメント記入用紙
決定事項	【枚方市立蹠跚・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 ① 申請団体（1団体）の提案内容に対する採点及び評価コメントを10月31日までに事務局に提出する旨を決定。 ② 評価コメント等については、事務局で取りまとめ、11月15日開催の第4回委員会に提出する。 【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 ① 申請団体（3団体）の提案内容に対する採点及び評価コメントを10月31日までに事務局に提出する旨を決定。 ② 評価コメント等については、事務局で取りまとめ、11月15日開催の第4回委員会に提出する。

会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第6条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について 審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公開
傍 聴 者 の 数	—————
所 管 部 署 (事 務 局)	文化生涯学習室・中央図書館

審 議 内 容

(開会 午後6時)

(会 長) 開会に先立ちまして、1件提案させていただきます。

本日も、これまでと同様、効率的な進行の観点から、重複部分は省略させていただきたいと考えています。よろしくお願い致します。

それでは、第3回 枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を開会します。

委員の出席状況と本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名となっております、委員全員の出席をいただいております、会議として成立することを報告させていただきます。

本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。次第と、資料18として採点表が3点。今回、生涯学習施設・図書館複合6施設を3つに分割してご審議いただいております、それぞれの合議体毎に1枚の採点表を用いるためです。採点表は、資料18-1と資料18-2となりまして、資料18-3は第2部の20日に開催いただく選定委員会で使用する採点表です。

次に、資料19と評価コメント記入用紙が7点です。

この資料は、申請団体ごとに評価コメントを記入いただく用紙となります。今回、3件の公募に対しまして、①蹉跎・牧野には1団体、②御殿山・菅原には3団体、③楠葉・津田は3団体、合計7団体の応募がありましたので、7枚の評価コメント記入用紙を配布させていただいております。

なお、評価コメント記入用紙は、資料19-1から資料19-4の4点となります。

そのほか、参考資料1としまして、本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したものと、参考資料2といたしまして、指定管理者選定基準に係る補足説明資料をお配りしております。

それでは本日は、蹉跎・牧野施設、御殿山・菅原施設、2合議体に関する、申請団体からのプレゼンテーション、また、採点に関する確認等、必要な審議を行っていただく予定をしております。

なお、蹉跎・牧野施設は、1団体からの応募となっております。

第1回選定委員会で配布した、資料4募集要項の15ページをごらんください。

下段カッコ4の留意事項①ですが、募集の結果、申請法人等が1団体であった場合、指定管理者の指定については契約ではなく管理代行であることから、「枚方市契約規則」第34条第1項の規定を適用いたしません。手続条例第4条1項の規定に基づきまして、指定施設の設置の目的に則してその管理を効率的かつ効果的に行うことができるものか等適否について審査を行うこととしております。申請団体からの提案内容等に係る実現可能性等を確認いただきたいと思いますと考えております。

(会 長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はございませんか。

(意見等なし)

案件 (1) プレゼンテーションについて

(会 長) 案件1「プレゼンテーションについて」を議題とします。

プレゼンテーションに入る前に、申請団体の事業計画の提案内容と確認事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識などについて、ご協議いただきます。事務局から、採点方法について説明をお願いします。

(事務局) 審査におきましては、第2回選定委員会で参考資料1としてお配りいたしました採点メモをご活用いただき、資料18-1の採点表に、AからEまでの5段階で採点いただくものとなります。

指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているか確認いただくとともに、加点事項に該当するか半断いただくものです。

本日のプレゼンテーションでは、申請団体の提案内容等に関し、事業計画書等から読み取れない部分について、確認いただければと考えております。

最後に、資料19-1の評価コメント記入用紙について、説明いたします。

これは、今回の指定候補者選定において申請団体の採点・評価を行っていただくに際しまして、その申請団体に関して良かった点、良くなかった点などの評価理由について記入いただくものです。

最終的には、委員5名の採点結果と指定管理料の額による点数を合計した総合評価の点数とあわせて、各委員に記入いただいたものを一本化した評価コメントを議会等に公表していくこととしております。

なお、第4回委員会において、採点結果の集計及び一本化したコメント案を提示させていただく予定です。

(会 長) ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見はございませんか。

(意見なし)

(会 長) 次にプレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や、採点に関して委員の間で共有しておくべき事項等について、委員の皆さんからご意見・ご質問はございませんか。

(意見なし)

(会 長) 準備がよければ「プレゼンテーション」を実施したいと思います。事務局で蹉跎・牧野施設の申請団体の誘導をお願いします。

(蹉跎・牧野施設申請団体1 [さだ・まきの文化創造プロジェクト] 入場・準備)

(事務局) ただいまから、プレゼンテーションを行います。

プレゼンテーションは、はじめに団体名及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。

プレゼンテーションの時間は10分間です。

終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さんからの質問にお答えいただきます。

準備はよろしいでしょうか。それでは、始めてください。

[蹉跎・牧野施設申請団体1の出席者、自己紹介]

(申請団体1) 確認事項一覧の順に沿って事業計画書をもとにご説明させていただきます。

時間に制約があるため、特にPRさせていただきたいところを中心にご説明させていただければと思います。あらかじめご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

では、事業計画書の1ページをご覧ください。

「1. 申請団体の経営方針等に関する事項」について、当グループは、教育・事業運営、図書館運営、維持管理のそれぞれの専門家である3つの企業体から構成されております。

生涯学習を担当する小学館集英社プロダクションは、現在受託している公共施設のうち、生涯学習だけで22施設、一番古い施設では、約10年以上にわたり受託運営しており、自主事業についても年間約1,000以上の講座・イベントを企画・実施しております。

図書館を担当する図書館流通センターは、現在全国の図書館509館を受託運営しております。

維持管理を担当する長谷工コミュニティは、約25万強のマンション管理、および築年数の古い類似公共施設も受託運営の実績がございます。

次に事業計画書の4ページをご覧ください。各企業とも、日本全国で多数の類似施設を運営しており、また、共同事業体としても東京都千代田区立図書館の5館一括管理運営や、図書館・生涯学習センターなどを備える神奈川県大和市の文化創造拠点シリウスなど、大型複合施設をパートナーとして一体運営している実績もございます。

本事業の運営にも、これらノウハウとネットワークを全面的に発揮することができると考え、当グループを構成し、指定管理者申請をいたしました。

続きまして「2. 施設の経営方針に関する事項」についてご説明いたします。

事業計画書の7ページをご覧ください。

当グループは、本事業を通じ、古くから交通の要所として、すでに成熟した枚方市の文化交流、文化創造、さらにそれぞれの地域特性を考慮して、人・文化・未来をつなぐことにより、枚方市に住みたい、住み続けたい、生涯学びたい、学び続けたいと市民の皆様に思っていたいただけるような、新たな地域コミュニティ、文化創造の拠点となることを目指します。

そのためにも、子どもから高齢者まで、すべての年代の方々にとって、心地のよい居場所となり、活発に市民交流ができる施設を目指してまいります。

施設運営に関する計画については、事業計画書の8ページをご覧ください。

8ページから13ページの記載のとおり、類似施設の運営実績やノウハウ、また、蹉跎・牧野施設の現行事業者としての強みを存分に活かし、適切かつ効率的な管理経費及び管理体制のもとで、利用者の立場に立った改善提案をしてまいります。

次に事業提案についてご説明いたします。

14ページ、15ページをご覧ください。

牧野北分館の調理室や和室を活用した事業提案ですが、調理室・和室は一般的な類似施設でも利用率が低いところが多く、特に運営事業者によって、利用率の差が出やすい部屋であると認識しております。

小学館集英社プロダクションは、数多くの調理室・和室の自主事業をとおり、サークル活動の形成が図れるよう支援してきた実績が数多くございます。その実績・ノウハウを活用し、牧野北分館につきましても、文教地区という地域特性を考慮して、「親子で作ろう歳時の料理」や「ベビーマッサージ」など、さまざま

な企画をしてまいります。

15 ページ下段をご覧ください。

旧市民室サービスコーナーの活用について、枚方市が考える和やかなスペースと静かな環境の分離を実現すべく、ビジネス利用にも自習室利用にも、また特別静かな環境を求める方にも対応できる、ラーニングコモンズを今回ご提案いたします。

ラーニングコモンズには、防犯カメラ及びWi-Fiの設置を予定しております。

続きまして、生涯学習市民センターの自主事業、図書館読書推進事業、生涯学習施設と図書館の連携事業の実施につきまして、ご説明いたします。

16 ページをご覧ください。

枚方市が示す、枚方市生涯学習推進基本方針及び第3次枚方市子ども読書活動推進計画、枚方市立図書館第3次グランドビジョンに則り、類似施設の共同事業体としての一体化運営のノウハウを存分に活かして実施してまいります。

事業計画書に記載させていただきました提案は、すべて日本全国のさまざまな地域で実際に実施している企画の一例であり、本事業においても、地域特性を理解した上で、地域講師の発掘、育成も含めて、地域に合わせた講座、イベントを企画してまいります。

詳細は16 ページから22 ページに記載しておりますので、後ほどご確認ください。

次に24 ページをご覧ください。

牧野施設の1階ロビーは、目の前が小学校の通学路ということもあり、児童や子ども連れのファミリーが立ち寄りやすい雰囲気を作りたいと考えております。

そのため、ハロウィンやクリスマスなど、季節に合わせた館内装飾やイベント、子ども向け自主事業の作品展示などを検討しております。

類似施設では、月に一度、サンデーロビーイベントとして、市民の方に発表の場として提供している実績もございます。

蹉跎施設では、周辺が商業地域であることを十分に理解し、仕事帰りのビジネスマンや女性に向けた講座・イベントの実施を考えております。

実際に夜間講座が盛んな類似施設では、10年以上にわたる実績があり、好評を得ております。

最近では、気軽にエンジョイクッキング、家庭でできるレストランメニューなど、地域のシェフを招いて行う講座などが満員御礼になるほど人気があり、枚方市においても、地域と連携した講座を企画することも検討しております。

次に、滞在型図書館、課題解決型図書館について、図書館流通センターからご説明させていただきます。

25 ページ目からをご覧ください。

枚方市の図書館の方針としまして、今後自由な時間を持つ市民がさらに増加することが想定され、市民の居場所としての機能も備えた施設への移行が、大きなサービスの方向転換であると述べられています。

市民センターと図書館が、これまで以上に垣根を越えて、市民にとって、気軽に来館できて相談ができるという、身近で生活に寄り添うような、サービスを目指してまいります。

続きまして、「3. 施設の管理に関する事項」、「4. 情報公開及び個人情報保護に関する事項」「5. 緊急時における対策に関する事項」につきましては、33 ページから52 ページに記載のとおり、法令を遵守し、募集要項に規定のとおり、配置し、実施してまいります。

「6. その他」事項、利用者サービスの維持・向上について、52 ページ・53 ページをご覧ください。

利用者アンケートや利用者企画の実施、そして何よりも全国の類似施設の運営ネットワークを最大限に活用し、本事業の利用者サービスの維持・向上に努めてまいります。

また、施設の広報活動については、54 ページをご覧ください。

事業計画書に記載している活動のほか、地域コミュニティとの積極的なつながりや、各社グループネットワークを駆使して、本事業の利用促進へとつないでまいります。

以上駆け足ではありますが、確認事項に沿ってご説明させていただきました。多くの実績がある当グループだからこそ、さまざまなアイデア、工夫ができると考えております。ぜひ当グループにお任せいただきますよう、よろしくお願いいたします。

ご清聴いただき、誠にありがとうございました。

(会 長) それでは、私ども委員の方から、いくつか質問させていただきますのでお願いします。

(A委員) 4点教えていただきたいのですが、今現在、牧野・蹉跎で活動されていて、それに関する評価、良かった点、悪かった点も含めて、どのような点を伸ばしていき、またどのような点を改良していくのかをまず教えていただきたい。

(申請団体1) 現状約1年半、牧野図書館、蹉跎図書館をさせていただきまして、良い点、悪い点、課題となる点ですが、特に注目されたのが総合窓口と思います。なおかつ市民センターと図書館が複合施設、これを一体的に運用する、これが特に注目されていた点だと思いました。

良かった点は、当初総合窓口で利用者の方が戸惑われる場面もありましたが、現在では落ち着いて、この形でも非常に便利だという声もいただいております。

(A委員) 総合的な窓口を設置した点がよかったということですね。

(申請団体1) はい。

(A委員) 2つ目を教えていただきたいのですが、新しい提案として滞在型の図書館、ならびに共同施設としての利点を活かすという話と、ラーニングコモンズが3つ目にあり、他にもあると思いますが、その中で例えばラーニングコモンズは一般的な図書館界の考えとはずいぶん違う考えで、ラーニングコモンズと言われているようですが、これはどういう意味のラーニングコモンズになるのでしょうか。

(申請団体1) 当グループが考えるラーニングコモンズにつきましては、主に個人の方の自主的な学習やビジネス利用を行っていただく場所と考えております。フリースペースが数多くある生涯学習施設に併設している部分もありますので、グループでの利用の方につきましては、生涯学習市民センターの利用をご案内できればと考えております。

(A委員) それでは従来の読書室とどこが違うのでしょうか。

(申請団体1) Wi-Fi機能を付させていただきたいということ。

(A委員) Wi-Fiを付けると、普通よけいにうるさくなりますよね。キーボードを叩いたりして。

(申請団体1) そうですね。キーボードの音は確かに聞こえてしまうかもしれませんが。

(A委員) 読書室としては、逆に退行する動きではないのですか。

(申請団体1) 読書室というよりは、そういった作業であったり、静かに自習的な作業をされたい方のためのラーニングコモンズという考え方です。

(A委員) 読書室とどこが違うか教えてください。

(申請団体1) 静かなスペースと分離するという図書館の方針がございますので、確かに一般的に複数の人数で勉強会を行うといったようなラーニングコモンズの意味合いとは異なる点はありますが、もう少し一般的な自習室だけではなく、一般の社会人の方、一般成人の方たちにも、ご自身の興味のあること、勉強す

ること、学ぶこと、そういった場の提供をさせていただきたいと思っております。

(A委員) 2つ目に滞在型図書館とおっしゃっているのですが、何が滞在型なのでしょう。また、課題解決とおっしゃっておられました。現実に課題解決を行う場合に、課題解決をしますではなく、どうやって課題を集めてくるかであり、もしくはそれらを誘発してくるかが重要だと思います。それらが一切説明されずに課題解決型とおっしゃっていたのですが、滞在型図書館、課題解決型図書館、ともによくわからないのですが、貴共同企業体がおっしゃっている滞在型図書館、課題解決型図書館というのはどういうものであって、どうすればそれが実現できるとお考えでしょうか。

(申請団体1) 今まで滞在型図書館につきましては、図書館を利用される方々、現状を申し上げますと、かなり高齢の方も多くなっていらっしゃいます。そのような方にも、ゆっくりと本や資料を手にとって見ていただける、そういう図書館を考えています。

課題解決型図書館というのは、今こんなことで困っている、こんなことを知りたい、こんなことを調べたいという市民の方々のために、何かお手伝いができる、側面から支援できるということをアピールしていきながら。

(A委員) それは一般的な説明に過ぎると思うのですが、そのためにどうされるのでしょうか。

(申請団体1) 図書館で調べたいことのお手伝いをいたしますということを、今以上にアピールをしていくことによって、より。

(A委員) どのようにやるのでしょうか。

(申請団体1) お困りのことがあるときに、私どもがカウンター等に出ているいるときに、周りにいらっしゃる方々の状況を見て気配りをしながら。

(A委員) それは今とどう違うのでしょうか。

(申請団体1) 生涯学習市民センターとの一体的な運用から考えまして、課題解決型につきましては、たとえば身近な講座を生涯学習市民センターからもご提供させていただくことによって、市民の方が自分で考えられるような講座を開いていきたいと考えております。

(A委員) 今おっしゃったように、生涯学習市民センターとの共同運用というお話に関しては、例えばTRCさんの場合、玉野市でやっていたらと思いますが、その場合には、公民館施設を利用して、図書館との一体運営をするというのが明確に出ておりました。今回、そういう提案ではなくて、それぞれ別々に提案されているのはどうしてでしょうか。

(申請団体1) 玉野市の場合、施設の構造の問題があると思います。玉野市の場合は図書館の真ん中に、集会室等があったと思うのですが、蹉跎施設・牧野施設は構造上分かれています、おっしゃっていただいたようにチャレンジしたいんです。

と言いますのは、図書館の出入り口にはタトルテープ、磁気テープ(BDS)のゲートがあるんです。まずこれがどうにかできないかと思ったんです。

施設全体を大きな図書館と考える、生涯学習施設と考える。蹉跎図書館でもなく、蹉跎生涯学習市民センターでもない、蹉跎施設という一つの、牧野でもそうですが、一体的な運用も目指しております。施設の構造上、フロアが分かれていますので、具体的にはご提案申し上げられなかったのですが、運用の中で対応したいと思います。

(A委員) ということは、ここに書いてある以外に今後連携をするような方法を考えていただけるということでしょうか。

(申請団体1) はい。

(A委員) わかりました。次に、職員に関して研修等をするというように書いてあるのですが、職員の研修制度というものに関して、蹉跎・牧野に特化した、もしくは特化する必要はないかもしれませんが、それに対応したようなお話としては、どのような職員に対するサポートをなさるおつもりなのか、教えていただけますか。

(申請団体1) 蹉跎・牧野に関わらず、今、非常に力を入れて行っておりますのが人権研修でございます。人権について全職員に対して年1回以上実施、かつ各企業体でもそれぞれ1回以上実施していきたいと考えております。

図書館部門、特に専門的な部分もございますので、図書館部門では29ページが一部「研修・訓練」と記載させていただいております。図書館業務に関わる私どもですと、いろいろな研修メニューを準備しております。入社時の研修から職員の職歴やスキルに合わせた研修メニューがございます。

(A委員) わかりました。このような研修制度というものに関して、現実問題として実際に担当される責任者の方ですとか、もしくはフルタイムの方に関してはよくわかるのですが、それでもって回るわけではないですね。実際に非常勤の方、もしくは臨時職員の方を含めてなかなか研修制度というものを受けたという結果が出せない、出しにくいところに関して、どのような形で質を担保するのかということをお伺いできますか。

(申請団体1) 年次雇用社員につきましても、弊社については研修を行わせていただいておりますので、同様にスキルの向上を図ってまいりたいと考えております。

(申請団体1) 補足ですが、私どもも入社時研修と1年目・2年目というメニューがございます。少し気が緩んできたときに、入社、1年目・2年目や少し習熟した者を対象として、この人は受ける、この人は受けないといったことは原則ございません。

(A委員) 現実にそういう研修制度が、蹉跎・牧野の状況というものと、どうやってマッチするのかということに関して、状況をがよくわからなくて一般的な研修が行われているのは、よく存じ上げているのですが、教えていただけるでしょうか。

(申請団体1) 類似施設での実績といたしましては、やはり現場の責任者の報告を受けて、現場の中でロールプレイであるとか、そういった研修を実施しておりますので、地域性とか施設に関する研修につきましては、そのような形で実施していきたいと考えております。

(A委員) わかりました。

(副会長) 13ページの下に、牧野地下1階で水が漏れたりしているということがあったりして、200万円程度の費用が必要であることと、あと、先ほどラーニングコモンズを整備するのに200万円程度の費用が必要だと書いていただいているのですが、これは収支予算書の方は計上されているのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

(申請団体1) まず13ページの下段、牧野地下というところなんですが、申し訳ございません。蹉跎地下1階です。大変申し訳ございませんでした。

こちらについてとラーニングコモンズの設置ですが、今現在募集要項の方で、リスク分担表の方で、施設と備品というリスク分担がございます。施設に関しては枚方市というふうに記載されております。そのような理解でいたんですけれども、私どもの思い違いでございましたら、協議の上、調整していきたいと思っております。

(副会長) ここを変えたいというところを提案していただいている、費用の分担とかは、枚方市との協議によるという考え方でよろしいでしょうか。

(申請団体1) はい。

(C委員) 私もレファレンスサービスのことがわからなかったんですけども、それ以外のことです。緊急時の対策に関する事項がいくつか書かれています。非常にきれいに書いてあるのですが、突発的な事故が起きたときに、どのように対応するか。つまり枚方市への報告をして、指示を仰いでということができないような場合について、どのようにお考えですか。

(申請団体1) 突発的で、かつ枚方市と連絡がつかない場合に関しましては、常駐しております総括責任者の責任のもと、実施体制に沿って指示・確認をさせていただきたいと考えております。

枚方市に連絡することが最初にすべきことと考えているのですが、事後報告となったことにつきましては、再度調整して対策を作っていければと思っております。

(B委員) 北牧野の施設、前は小学校ということだと思うのですが、具体的に何か連携というか、子どもたちに向けてのものとか、イメージを持って今後もやっていくという理解でよろしいでしょうか。

(申請団体1) 実は私どもは現行の事業者ではございませんで、現在どのような対策をされてるのか存じ上げないところがございます。今の課題といたしまして、北牧野施設は文教地区であるにも関わらず、あまり小学生とか子どもの利用がないと伺っておりましたので、学校との、もちろん教育委員会と協議の上、積極的に関わっていけたらと考えております。

(会 長) ほかにございませんか。

(質問なし)

(会 長) それでは質問も出尽くしたようですので、これでプレゼンテーションを終了します。ありがとうございました。

(申請団体1 退室)

(会 長) それではここで、委員の皆様から事務局の方に何か質問とか、ご確認されたい事項等がありましたら、どうぞ。

(副会長) ホームページに牧野で不適切な対応があったと書いてあったのですが、どのようなことだったのででしょうか。

(事務局) 生涯学習部門の現行事業者が雇用する社員による、セクハラ的な事象があったということ、窓口対応における料金収受に関して、市民の方にご迷惑をおかけしたといった事象がございました。

不適切な事象ということで、指定管理者の運営評価、ホームページ等でも公開しているモニタリング結果ですが、これらの事象に関し、関係する項目については基準点を下回る評価とさせていただいております。

(C委員) 緊急時の対応のところを見ていたのですが、枚方市は図書館を避難所指定はしていないのですか。

(事務局) 避難所指定はしていません。

(C委員) 逃げて来られる市民の方もおられますよね。

(事務局) 一時避難所としては各校区小学校が指定されています。

そのような場合でも図書館に逃げて来られた場合ということだと思うのですが、どんな事象であるかにもよりますが、一時、仮にいていただくことは可能かと思いますが、図書館の中にはたくさん本がありますので、それが安全なのかどうかということになりますと、あまり安全ではないだろうと思います。ただ、ある程度の居場所としていただいて、それから小学校の方をご案内するという、そのような対応になるのではないかと思います。

(C委員) 複合施設なので、体育館などの広い場所などがあるということになると、本を片付けてでもそこに収容しようとなる事例も過去にあったかと思います。どこまで柔軟にやるのだろうと思って、何かきれいなことばかり書いてあるので、それを誰が決めるのかといったところまで、腹をくくってるのか、ということを知りたいのですが、あまり想定していないですか。

(事務局) 実際には救援物資が届くところであるとか、水を確保しているところであるとか、毛布などを確保しているところが避難所になります。常にきちんとサポートができるところが図書館ではありませんので、一時避難していただいて、避難所の方にご案内するというのが、その後のフォローも含めて適切ではないかと思います。

(会長) 他に何か確認したい事項はございますか。

(質問なし)

(会長) それでは、蹉跎・牧野施設は、申請団体が1団体ですので、プレゼンテーションは以上で終了になります。以上で、第3回枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を開会します。

(会長) 引き続きまして、第3回御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を開会します。プレゼンテーションを行います。

準備がよければ、事務局で次の申請団体1の誘導をお願いします。

(御殿山・菅原施設申請団体1 (枚方まなびつながりプロジェクト) 入場・準備)

(事務局) プレゼンテーションは、はじめに団体名及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。

なお、プレゼンテーションの時間は10分間となります。

終了1分前になりましたら、ベルでお知らせをいたします。所定の10分になり次第、打ち切りとさせていただきますので、ご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さんからの質問にお答えいただきます。それでは、始めてください。

[御殿山・菅原施設申請団体1の出席者、自己紹介]

(申請団体1) 一部事業計画書に沿って、ご説明させていただきますので、その際にご参照いただければと存じます。

まず、確認事項1、各社の運営方針、実績についてです。代表企業の大阪ガスビジネスクリエイト、リブネット、そして京阪ビルテクノサービス、各社とも十分な実績を有する専門集団です。

加えてFMひらかた、京阪電鉄を協力会社に迎えており、確認事項3.の申請理由に記載している枚方ならではのプロフェッショナル集団の運営体制が整っています。

続いて確認事項5番ですが、各社安定した財政基盤を有しております。

また、事業計画書別紙のとおり、枚方市内をはじめとする多数の施設の管理実績があり、安心・安全で、

安定した施設運営をお約束します。

続いて確認事項の6番をご説明いたします。

私たちは市の歴史や枚方テーゼなど学びの文化、現状の課題、及び現在の市の方針を踏まえ、市民にとって学びの場、つながりの場が体感できる施設という運営コンセプトを定めました。

この運営コンセプトを踏まえ、今後の方向性をご説明します。

恐れ入ります。ここからは事業計画書に沿ってご説明させていただければと思います。

提出書類のカッコ2、事業計画書の12ページをご覧ください。

まずは生涯学習部門です。御殿山施設は市民のアトリエとして、そして市の中心的な美術施設として、文化芸術活動に携わる市民の裾野を広げる役割が求められます。

そのため、市民主体の文化芸術活動を促進する取り組みを行います。

おとなりの13ページをご覧ください。

中ほど、青い表に記載している創作に伴う個人利用の拡大や建物全体をギャラリースペースに見立てた企画展、文化芸術につながるきっかけとなる実技講座や商店街と連携したアートマルシェなどを提案しています。

また、菅原施設については、14ページに記載しているとおり、自分で作った陶器による茶道体験など、陶芸を中心にした創作活動のきっかけとなる事業や、エントランスやロビーを活用したアートイベントを実施します。

なお、旧市民室サービスコーナーの活用については、後ほどあらためてご説明いたします。

次は図書館についてご説明いたします。

事業計画書の15ページ、図書館は、市民の知る自由を保障する施設であり、基本的人権の基盤となります。その上で、市の方針である地域の情報拠点、地域課題の解決のための各種支援機能の実現を目指します。

私たちは、貸出、返却対応などのカウンター業務や、除籍、蔵書点検等の資料管理業務、こういった図書館サービスの基本となる業務の充実・向上が何よりも重要だと考えています。また、17ページの写真のような、2週間に1度変更するテーマ展示や、地元の匠によるワークショップ、ボランティアによる読み聞かせなど、地域とつながりを持った、いつ来ても新しい発見のある図書館運営を行います。

続いて確認事項12番の旧市民室サービスコーナーの活用についてご説明します。

事業計画書の25ページをご覧ください。

施設の運営コンセプトを踏まえ、市民の自主的な学びやつながりの場として、コミュニティスペース「MOKU (モク)」を計画しています。

枚方市では、活動委員会に代表されるように、行政と市民の協働が推進されてきました。市民主体のまちづくりの文化を私たちの施設運営でも引き継いでいきたいと考えました。

続いて26ページをご覧ください。市民参加型の「MOKU会議」をはじめ、子どもたちと一緒にやって行う改修作業など、市民にとって便利で使い勝手の良い運営方法を、最低でも半年以上をかけて、じっくり整えていきます。

また、レンタルスペースとしての運営以外にも、図書館スタッフによるブックトークや、こども食堂と連携した学習支援、寺子屋MOKUなどの自主事業も実施します。

続いて確認事項の一覧に戻って、ご説明させていただきます。

次の確認事項は17番になります。

まず、滞在型図書館の提案では、利用者がちょっと腰を下ろして本を読みたくなるように、ゾーニング

やレイアウトの変更を検討します。

また、おはなし会やワークショップなど、参加型のイベントにより楽しめる図書館として、滞在型図書館の実現を目指します。

次に課題解決型の図書館の実現に関しては、書架担当制度による図書館員のレファレンス力の向上と i-P a d などを使って、過去のレファレンス記録を検索できるようにするなど、市民の自主的な学びをお手伝いします。

次は確認事項 18 番です。

スタッフの印象は、施設の印象に直結します。

また、利用者とスタッフの日常的なふれあひも大切なつながりの一つだと考えます。

そのため各スタッフは、おもてなしの心を持って対応します。

特にリブネットは、優れたサービスを提供する企業として、日本サービス大賞、地方創生大臣賞を受賞しています。

このほか、生涯学習・図書館で、共通の制服を導入するなど、施設としての一体感を高めるとともに、利用者からのお問い合わせにも、ワンストップでお答えします。

次は少し飛びますが、確認事項一覧の最後のページになります。

確認事項 38 番の広報活動についてご説明します。

協力企業や地元メディアとの連携がポイントです。京阪電鉄駅構内などでの告知イベントが開催可能です。また、FMひらかたと連携した番組制作では、定時の時報を使った情報発信やコミュニティスペース M O K U からの中継放送など、施設の今をリアルタイムでお届けすることが可能です。駅やラジオなど、市民に身近な広報ツールを駆使し、学びとつながりを支援します。

少し駆け足ですが、以上が私たち枚方まなびつながりプロジェクトの概要です。学び、つながりに関わる人に、そっと寄り添えるような、そして時には後押しができるような、そういう施設運営を目指しています。

ぜひ私たちをご指名いただき、これを実現するチャンスをいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

(会 長) それでは、私ども委員の方から、いくつか質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

(A 委員) 貸出に関しまして、3%増を目指すと書いてあるのですが、図書館の評価基準をどのように設定されているのか、図書館の貸出以外にどのようなものを設定されているのか。それから3%を増加させると書いてあるのですが、どうやれば3%増になるのかがよくわからないのですが、このあたりを教えていただけるでしょうか。

(申請団体 1) まず図書館の評価基準というところですが、貸出冊数というのは、非常にわかりやすい数字になっているかと思ひます。ここにプラスして、当社では、利用者アンケート、こちらも重要視しております。利用者アンケートに関しましては、スタッフの対応から、例えばどういった資料が欲しいか、あと、いろいろなイベント企画がどういう風に満足いただけるか、少なくとも年に1回以上、初年度は2回を計画しておりますが、こういったアンケートを取らせていただいて、その数値としていく、というように考えております。

(A 委員) 実際にアンケートをいくつか拝見するのですが、そんな低い結果が出たアンケートを見たことがないのですが、それは差が出てくるものなののでしょうか。

(申請団体1) 今回、私たちの方は、なぜ図書館を使わないのかという街頭アンケートもしたいと思っております。これは未利用者向けのアンケートということで、広報の一環にもなるんですが、どうして一度登録をしたのに、その後使っていただけなくなってしまったのか、こういったサービスがあったら、また使いたいと思うのか、こういったものも合わせてアンケートとして行うことで、実際利用者でヘビーユーザーの方は図書館に満足しているから来ていただいていると思うのですが、その中でも利用者の方の声、わずかな声というものを拾っていきたくて考えております。

(A委員) その場合に出てきたものを取り込まれるという余力をどれくらいお持ちですか。

(申請団体1) 基本的に基幹業務という貸出・返却、そういったサービスに関するものに関しては、中央図書館にご相談の上で、かなえられる限りかなえたいと思っております。

例えば新しいサービスの導入、こういったものに関しては、収支予算の中でも、織り込んでいないものもありますが、逆に時代の中でICTの発展であったりとかで、想定していたもの以外のものをご提案できることもあるかと思しますので、そこは事業年度ごとにであったり、中央図書館と協議した上で提案していきたいと考えています。

(A委員) もうすでにいくつか上げられていると思うのですが、そういうものを取り込んだ上で、さらにそういうのもされるということですか。

(申請団体1) はい。こちら事業計画書に書かせていただいているものに関しては、すべて取り込む、最初から導入するという形でご提案させていただいております。例えば図書消毒機というものを考えております。

(A委員) 2つ目にパスファインダーを作ると書いてあるのですが、実際にパスファインダーを作る際に非常に大変だと思うのですが、どのくらいの時間と対象をお考えなのか、また、どのようにその職員の時間を確保されるおつもりでしょうか。

(申請団体1) 当社の方、先ほどご紹介させていただきました日本サービス大賞というものを受賞しております。それが何かと申しますと、現場だけでやらせるのではなく、本部の方でしっかりと現場をサポートするしくみというサポートセンターを作っていました。このサポートセンターの方が、当社まだ少ないですが、延べ120件、受託している図書館運営の中で、出てきたパスファインダー、作成したものというのを基本的にはすべて本部で管理・確認をして、その中で各自治体様の方に合うパスファインダーというものを、本部の方が基本的なフォーマットを作成して、あと現場の方でその図書館にある本、ある資料というものを追記していくと。

(A委員) 実際問題として、国立国会図書館のレファレンス共同データベース、50万件ですが、実際にはほとんどの場合ひっかからないですね。今回の場合に、御殿山と菅原の図書館で、実際に運用したときに、意味がある、何らかの結果が出てくる、もしくは利用者に対して満足を与えることができるようなパスファインダーといったものは、今言った形で作れるのでしょうか。

(申請団体1) 一番必要なパスファインダーは、地域資料のレファレンス、これは国会図書館ではなかなかできないものだと思っております。その部分に関して、地域資料をどうやって調べるか、地元のわらべうたをどうやって調べるか。

(A委員) そうですね。ということになってくると、そのための時間の確保が、本部では作れない資料になってきますから。そうすると今おっしゃったお話で、本部でバックアップするというのではできない話になりますよね。そのときに今回の職員の方々に対して、接遇を良くしなさいという話がずいぶん出ていますが、それとどうバランスをお取りになる予定でしょうか。

(申請団体1) 図書館サービスに関しましても、やはり知識サービス業の一環ということですので、ホスピタリティ、これは非常に重要かと思っております。その中で、ご指摘いただきましたように、なかなかパスファインダー、専門的なものを作る時間が作れないといったことでありましたら、これは本部の業務管理責任者も実際に現場に入らせていただいて、パスファインダーを作っていく、といったこともやらせていただきたいと考えております。

(A委員) 今回の提案以外に人員の投入がありえるというご提案でしょうか。

(申請団体1) はい。実際のことができない場合は、もちろん増員させていただきます。

(A委員) わかりました。同じように、職員の研修というお話になるのですが、いまおっしゃったパスファインダーの作成というお話は、要するに資料に関しては、かなり綿密な調査が必要になり、それに関して地域資料であるとか、子どもに対する資料であるとか、そういうものについて、全部必要になります。ということになってくると、それらに関しての教育というお話は、たぶん大学の司書課程でも行っていないようなことが中心になってくると思うのですが、これらに関してどのようにサポートされていく予定ですか。

(申請団体1) レファレンスに関してなんですが、一番重要なことは聞く力と考えております。利用者の方がどういったものを探して求めているのかというところを、まず聞くという研修を行ったところで、子ども読書、児童用パスファインダーに関しましては、当社公共図書館以外に学校図書館の方を元々メインでやってきた会社でございまして、延べ3,700校の学校図書館に関わっております。その中で子どもたちが調べるもの、そういったものに関しては、さまざまな教科書の単元というものも含めて、パスファインダーをすでに構築しておりますので、そこを上手く活用しながら、また現場のスタッフの方には、それがどうやって作られたのかということも指導しながら進めて行きたいと考えております。

(A委員) 学校図書館との連携を含めた、小中学校を中心としたサービスということになりますでしょうか。

(申請団体1) 当社のスキルの部分に関しては、子ども読書という分野は得意分野ですので、そこはぜひ枚方市全域に活用していただきたいと考えております。

(A委員) 最後に、実際に今回のような形で提案をされている中で、生涯学習市民センターと図書館というものに関して、どのような形の連携をされるのか、いまいち読みにくかったです。それぞれ何か新しいことをされるのはよくわかるのですが、図書館と生涯学習市民センターと両方とも一括で指定管理されるというお話をしたときに、どういったプラスアルファになってくる、どのような点が一体になるということなのでしょうか。

(申請団体1) いろいろな連携の仕方、例えば事業計画書の33ページに具体的な例なども挙げさせていただいておりますので、こういった取り組みというのはそれにあたるのかと思います。例えば御殿山の施設でございましたら、美術を専門にした施設ですので、われわれの中では企画展や公募展を行ったときに、記録集を作っていくと今回提案しているのですが、そういった記録集、アーカイブのようなものを図書館と連携してストックしていくとか、そういったところでも連携の効果が出ると考えております。

(A委員) 33ページ、34ページに挙がっているのは、それぞれ単発ですとか、もしくは常設展のようなものを中心になると思うのですが、最後におっしゃっていた連続した記録と言うのは、どうやって使うのですか。

記録を残すというのは、単発でないものを志向されているとうかがったのですが、それをどのように活用していくことになりますでしょうか。

(申請団体1) 冊子という形態に残して、図書館さんと相談しながら。

(A委員) 記録をするところまではわかるのですが、その先がどう使われるのか。

(申請団体1) 記録を市民の方、文化芸術を推進するにあたって、過去にこういったことが行われていたとか、この場所はこういう記録がされていたとか、名前だけはわかっていたけど、具体的にはどういう手順で行われていたとか、そういったものが閲覧できるような形になるのではないかと考えております。

(A委員) わかりました。

(B委員) 御殿山の美術センターについて2点お伺いしたいのですが、一つは42ページに「収蔵庫の整理整頓に努め、専用のケース、箱、額縁に収納し」というようなことが記載されているのですが、現状維持を意味されておられるのか、あるいはもう少しこうした方がいいという場合であったら、例えば新しい箱を導入するとかを考えているのか、その場合は予算とかの見込みや予算額についてお伺いしたい。

(申請団体1) 実際学芸員とともに収蔵庫の中身の状況を確認した上で、最終的には決定させていただくと思っているのですが、もちろん保存状態がすごく重要だと思いますので、例えば専門的な視点から見た場合に望ましくないという形で保管されていることがあるような場合は、枚方市と協議の上、例えばこのような形で保管してはどうでしょうかといったご提案はぜひさせていただこうと思っております。

収支の中に、消耗品ですとか、そういったものが少し計上されております。

(B委員) もう1点、50ページに人員体制ということで、配置が書いてあるのですが、学芸員のところですね、契約社員お一人で、外に美術アドバイザーの方がいらっしゃると思うのですが、すごくいろいろな事業の提案があるのですが、これはお一人で全部されるイメージでしょうか。

(申請団体1) このあたりは、確実に一人という訳ではなくて、例えば上の正社員の美術センターの所長でありますとか、社内には学芸員の資格を持った者が複数名在籍しておりまして、かつて美術センターに勤務経験のある者も在籍しておりますので、そういったところと連携しながらという形にはなるかと思うのですが。

一人専属の学芸員というのは確実にいて、その上で正社員の生涯学習業務リーダーとか所長とか、専門的知識を持った者を配置しますので、組織の中で、かつ美術アドバイザーなど外部の協力もいただきながら、運営していこうと考えております。

(B委員) わかりました。

(C委員) MOKU会議、非常に興味深いと思うのですが、具体的にイメージがつかめない。一般に公募されて会議して、運営するのですか。

(申請団体1) 25ページ、26ページに書いてございます。私ども、半年以上かけてじっくりとやっていくということがポイントになってまして、究極の地域性と言いますか、それぞれの市民の方のご要望を自主的なものを反映した運営というのが、それぞれの地域にとって一番望ましいものだと考えています。それをするにあたっては、事前に市民の方に集まっていただいて、例えばこういう価格割ってどう、こんな運営方針なら便利だと思いますか、どういった価格設定なら使いやすいと思いますかということを考えていただく。実際に公募の方法、どういった市民の方に集まっていただくかについては意見調整があるところなんですけど、今念頭においているのは、例えば世代ごとであるとか、なるべく偏りがないようにやっていきたいと考えています。生涯学習センターであれば、使う人使わない人、世代によってすごくバラつきが出てくるものですので、例えば働く世代の方にも積極的に入っていただく。もちろんメインのユーザーで、望まれる方、子育て世代の方ですとか、シルバーの方というのはもちろんそうなんですけど、場合によっては学生も取り込んだ形で意見を重ねて、各世代の意見というのを上手にみなさんと合わせていければと考えています。

(副会長) 代表団体である大阪ガスの施設の管理実績というのを見させていただいているのですが、ホー

ルとか、比較的有名な大きな施設、咲くやこの花館とか、みんなが知っているような施設を管理されているようなんですが、今回のような市民の方が趣味のグループとかで参加されるような施設の指定管理の経験はおありかということと、図書館の部分でリブネットさんが担当されるということですが、会社のパンフレットを見させていただきましたら、三重県に本社がおありで、関西は滋賀県の施設、図書館の経験がおありということなんですけれども、急なトラブルとかがあったときに、三重からではちょっと厳しいところがあるかと思うのですが、そういう場合、どういうふうに連携して運営されていくのか、以上2点お願いします。

(申請団体1) まず、大阪ガスからお答えさせていただきます。

事業計画書で言いますと、74 ページのあとに別紙として指定管理実績というものを付けさせていただいております。

私ども初期から指定管理施設をたくさん運営しておりまして、主に2つのタイプのものを運営しております。一つは先ほどおっしゃっていただいたような、咲くやこの花館のような集客の施設、展示系の施設があります。この背景には、当社は大阪ガスのショールームの運営をしておりますので、そういった運営ノウハウが使えるということと、もう一つは地域に根ざしたような文化系の施設、文化ホールであるとか、生涯学習センターというのがございます。この背景にも、実は昔、扇町にミュージアムスクエアという文化施設が一つあったんですが、そういったところも当社が運営しておりまして、文化に対する非常に詳しいスタッフがたくさんおります。例えば長岡京市の中央生涯学習センターもオープンするときから10年以上運営をさせていただいているところです。大阪ガスのグループ会社ということになっておりますので、地域に根ざした活動というのは、グループのCSR憲章にも載っておりまして、我々の考え方のベーシックなところになります。そういった意味では、集客施設も得意ではあるんですけれども、地域密着型の地域の方と意見を交わしながら徐々に築き上げていく、そういった施設運営も得意として考えております。

リブネットの方なんですが、今回受託することができた際には、当社のグループ会社の大阪支社に支店を置いて人を詰めるという形で考えております。関西への進出の第1歩としたいと考えておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

(A委員) リブネットの社員の方がそこに常駐されるということですか。

(申請団体1) はい。そういう形で考えています。

(会長) 他に何か質問ございませんか。

(質問なし)

(会長) それでは質問も出尽くしましたので、これにてプレゼンテーションを終了します。どうもありがとうございました。

(申請団体1 退室)

(会長) それでは、今の時点で事務局に確認されたい事項等ございませんか。

(質問なし)

(会長) それでは、ここで10分間、委員会を休憩したいと思います。よろしく願いします。

(休憩)

(会 長) それでは委員会を再開します。準備がよければ、事務局で申請団体の誘導をお願いします

(御殿山・菅原施設申請団体2 (枚方文化創造プロジェクト) 入場・準備)

(事務局) それでは、ただいまから、プレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは、はじめに団体名及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。

なお、プレゼンテーションの時間は 10 分間となります。終了 1 分前になりましたらベルでお知らせをいたしまして、所定の 10 分になり次第、打ち切りとさせていただきますので、ご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さんからの質問にお答えいただきます。それでは、始めてください。

[御殿山・菅原施設申請団体2の出席者、自己紹介]

(申請団体2) 時間に制約があるため、特にPRしたい件をかいつまんでご説明させていただきたいとします。あらかじめご了承ください。

それでは早速確認事項の一覧の順に沿いまして、事業計画書をもとにご説明させていただきます。事業計画書 1 ページ目をご覧ください。

「1. 申請団体の経営方針等に関する事項」について、当グループは、教育・事業運営、図書館運営、維持管理のそれぞれの専門家である 3 つの企業から構成されております。

生涯学習を担当する小学館集英社プロダクションの現在受託している文化芸術施設は、明石市立文化博物館をはじめ、7 施設になり、自主事業につきましても年間約 1,000 以上の講座・イベントを企画・実施しております。企業としても、直接絵画教室も運営しており、会員は 700 人以上になります。

図書館を担当するヴィアックスは、現在本部直轄により、全国の図書館 69 館を受託運営しており、図書館運営において業界第 2 位となっております。特にサービスにおいて、ライブラリーオブザイヤー、ハイ・サービス日本 300 選など、対外的にも高い評価を得ております。

維持管理を担当いたしますグローバルコミュニティは、陶芸窯を有する加古川総合文化センターのほか、文化芸術系施設を複数受託運営しており、また枚方市大垣内町にも営業拠点を設置しております。

次に事業計画書の 4 ページをご覧ください。代表企業と維持管理会社は、芦屋市立美術博物館や加古川総合文化センターのような文化芸術系施設を長く共同事業体として運営しており、また、図書館担当会社ヴィアックスも、東京都江戸川区小岩図書館など、歴史ある地域の中で図書館複合施設の運営実績がございます。各社、文化・芸術をとおして、地域コミュニティを支援・発展させてきたノウハウ・ネットワークがあり、これは本事業にとって必要不可欠であると考え、この 3 社で共同事業体を構成し、指定管理者申請をいたしました。

続きまして「2. 施設の経営方針に関する事項」についてご説明いたします。

事業計画書の 8 ページをご覧ください。

当グループは、本事業を通じ、古くから交通の要所として、すでに成熟した枚方市の文化交流、文化創造、さらにそれぞれの施設特性でもあるアートを中心に、人・文化・未来をつなぎ、枚方市に住みたい、住み続けたい、生涯学びたい、学び続けたいと市民の皆様にご提供いただけるような、新たな地域コミュニ

ティ、文化創造の拠点となることを目指します。

そのためにも、アートにおける発信、交流を中心にしつつも、子どもから高齢者まですべての方にとって心地の良い居場所として、活発に市民交流ができる施設を目指します。

施設運営に関する計画については、事業計画書の9ページをご覧ください。

施設運営にあたっては、専門スタッフの配置や繁忙期に十分対応できる管理体制をもって運営いたします。特に学芸員の採用については、関西圏で先駆けて採用した実績もあり、ネットワークを駆使して採用にあたってまいります。

12 ページ以降の改善提案につきましても、事業計画書に記載のほか、類似施設ですでに実施しているミュージアムショップの設置や美術用品の販売など生涯学習施設、図書館ともに連携して実施してまいります。

次に事業提案についてご説明いたします。

17 ページをご覧ください。

菅原施設の旧市民室サービスコーナーの活用について、特別静かな環境を求める方に対し、ビジネスや自習室にも対応できるラーニングコモンズのご提案と、菅原施設の施設特性を考慮した陶芸ギャラリーの設置をご提案させていただいております。

特に、陶芸ギャラリーにつきましては、陶芸に関わらず、市民の皆様にご利用できるギャラリーも検討することで、施設での活動を皆様に理解していただき、また、施設で学ばれている方の成果を活用できるような場としていきたいと考えております。

どちらにするのかは、枚方市との協議の上で決定してまいります。

続きまして18 ページをご覧ください。

生涯学習市民センターの自主事業につきましても、事業計画書に記載しているご提案のほか、基本仕様書に指定の事業はもちろんのこと、事業を継承した上で、特に文化芸術系施設で実際に実施している各種創作教室や企画展、地元若手作家との交流や講座、地域交流イベント、年間を通したアートスタディプログラムなどのノウハウを活用し、美術・陶芸・文化交流などの企画をしております。

続いて23 ページをご覧ください。

図書館、読書推進事業について、図書館担当ヴィアックスよりご説明させていただきます。

それでは図書館の取り組みについて具体的に説明をいたします。

枚方市は第3次グランドビジョンの中で、「滞在型図書館」「課題解決型図書館」への移行を推進することで、図書館サービスの向上を目指し、その実現のために4つの運営方針を定めております。また、第3次枚方市子ども読書推進計画では、子どもの読書活動は、人生をより深く生きるための力を身につけていく上で欠くことのできないものとされており、こうした基本理念を理解して、弊社でこれまで培ってきたノウハウを活かし、児童から高齢者まで、世代ニーズに合ったサービスを実施いたします。

また、各種事業の取り組みについては、23 ページポスター写真にご覧いただけますような、弊社のデザインノウハウを活かして、他指定管理者の運営する図書館との差別化を図ります。

続きまして、25 ページと26 ページをご覧ください。

滞在型図書館についての考え方を説明いたします。

滞在型図書館の空間作りには、癒しの空間を整えて提供することが求められると認識しております。

弊社は全館図書館化計画などの取り組みのほか、明るさを意識した色調で図書館内の雰囲気を見直し、一新して、いつまでも滞在したくなる図書館の空間を実現いたします。

続きまして、課題解決型図書館について説明をいたします。

弊社はタブレットPCの館内貸出をはじめとした、資料の提供だけに留まらない新しい課題解決支援サービスに取り組みます。

地域の課題解決支援に取り組む、東京都新宿区立大久保図書館の館長が、一昨日のNHKドキュメンタリー番組で、「我らはライブラリアン」で、1時間の特集を組まれるなど、弊社受託図書館の取り組みは、外部からも高い評価を得ております。

また、図書館サービスの根幹である、レファレンスサービスを充実させるためには、職員の育成が必要不可欠です。弊社は図書館専門企業として、研修のための専門部署、テクニカルサポート室を設置し、筑波大学名誉教授の永田治樹氏を顧問に迎え、東京都立図書館元課長職をはじめとした、業界トップレベルの経験豊富な講師陣が継続的にサービスレベルの向上をサポートいたします。

続きまして、「3. 施設の管理に関する事項」、「4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」「5. 緊急時における対策に関する事項」に関しまして、事業計画書に記載のとおり、法令を遵守し、実施してまいります。

「6. その他」事項について、59ページをご覧ください。

利用者サービスの維持・向上について、まったく新しい企画の試みとして、事業計画書に記載のほか、現在実施している芦屋市立美術博物館では、地域・企業・学校と連携し、芦屋つくる場として、アートマーケットを立ち上げ、物販のほか、ワークショップやコンサートの開催など、春と秋の年2回、長年実施しております。おかげさまで、現在では地域の皆様に愛されるイベントとなっており、毎回5,000人以上の方にご参加いただいております。そのようなアートを中心とした、地域・企業・学校との連携を本事業でも積極的に行い、本事業の利用者サービスの維持・向上に努めてまいります。

以上、駆け足ではございますが、確認事項に沿ってご説明させていただきました。関西圏の文化・芸術の分野において、先駆けて管理運営してきた当グループだからこそ、本事業の施設特性を活かし、運営できると考えております。ぜひ安心してお任せいただきますよう、よろしく願いいたします。ご清聴、ありがとうございました。

(会長) それでは、委員の方から、いくつか質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(A委員) 何点かお伺いしたいのですが、この事業体の提案の中で、従来からの事業の発展・継続というもの随分書かれているように思うのですが、何が新しく何が売り物なののでしょうか。今回の提案の中で、従来はなかった、これは売り物だという新しい提案として何を今回やろうとお考えなのか。

(申請団体2) 図書館の部分につきましてご説明させていただきます。従来枚方市の図書館の方で、特に直営館の方では、おはなし会であったりですか、ファンダメンタルな事業というのを重点的に実施されてきたと認識しております。

そういった市民の方々が慣れ親しんだものは当然継承しながら、例えば新たに私どもの方で滞在型図書館というところで、御殿山図書館ですと、半径1km圏内に単身世帯が比較的多いという立地性もございますので、例えば時間帯ごとに分けをして、高齢者が談話をしやすい環境のイベントを行ったりとか、逆に時間帯によって赤ちゃんタイムを設けたりとか、今まで枚方市がつみあげてきたものを民間のノウハウで発展的にさらに利用者拡大を図っていくサービスを行っていきたいと考えております。

(A委員) 基本的に従来からの発展継続に加えてゾーニングや、もしくは時間帯による使い分け等を考えていらっしゃるということでしょうか。

(申請団体2) はい。

(A委員) 滞在型図書館と今おっしゃったのですが、滞在型図書館とはどういうもので、今回言われてい

る滞在型図書館の大きな特徴・利点というのはどこにあるのでしょうか。

(申請団体2) 特徴といたしましては、図書館部分で2つございます。一つは環境構築というところで、ご提出をしております書類の16ページでございます。

こちらの方で、一部手前どもの実績を記載させていただいているのですが、どうしても施設構造上やはり耐久年度が経ってしまった施設になりますと、新しい施設に比べてご利用者が快適に過ごしづらかったりという部分もございます。一方で大規模改修になりますと、それなりに予算がかかってしまうという部分がございますので、手前どもの受託図書館ですと、こちら下の写真にございますように、掲示物をコンパクトにまとめるといったノウハウですとか、明るい色調のサインを変更することで、子どもから高齢者までが、まず視覚的に図書館に滞在しやすくなる環境というところを構築していきたいと考えております。

(A委員) 図書館への滞在とはどういう状況でしょうか。

(申請団体2) 実際に図書館に出向いていただいて、その中で資料を使った読書活動推進はもちろんなんですが、その中で学習支援ですとか、地域の交流であったりですとか、図書館というコンテンツ、フィールドの中に市民の方々がたくさん集まっていたいて、その中で空間を共有していただくというのが、私どもが滞在型図書館として目指している一つの柱となっております。

(A委員) いまおっしゃっていた空間の共有、コミュニケーション、そういったものは、どういう形で実現されるのですか。

(申請団体2) 例えばこれも私どもの指定管理のイベントなんですけれども、コミュニケーション講座というのを実施いたしまして、実際に地域の高齢者から、これはどういった方を演者に置くかというのいろいろ協議の上なんですけれども、東京都内のとある自治体ですと、ご了承もいただいた上で、吉本芸人の方に実際に図書館に来ていただいて、コミュニケーション講座というものを実施いたしました。

そういたしますと、中高生から高齢者まで、地域に住む方々が一つの場所で一つの議題のもとにディスカッションをすることで。

(A委員) イベントのことは分かるのですが、そこでコミュニケーション、ディスカッションというのはどうやって生まれるのでしょうか。

(申請団体2) そこはグルーピング、コミュニケーション講座であれば、複数のグループをつくることで、ビブリオバトルも賛否がありますけれども、図書館の取り組みとしては今広がっておりますが、そういった利用者・参加者同士がコミュニケーションを取るようなイベントというところも積極的に活用していきたいと考えております。

(A委員) ラーニングコモンズについて、先ほど代表企業のお話でこういうものだというのは良くわかったのですが、今お話があった静かな環境と和やかな環境スペースというお話が、ここに書かれていますけれども、これらの分離というものを行ってしまった場合に、今おっしゃっていただいたイベントのときには、問題が出るかと思うのですが、それはイベントのときだけは一緒にするというような時間間隔で分けていくということによろしいでしょうか。

(申請団体2) はい。

(A委員) そのときに、このような図書館の運用をするときに、イベント、イベントとやっていくと、かなり準備に時間を取られてしまうことになると思うのですが、そのあたりの人員配置とか、もしくはそのための準備というものに関しての目配りといったものは、どういった形で担保されているのでしょうか。

(申請団体2) 今回私どもの方で想定している人員の中でのイベント実施というのはもちろんなんですが、中・長期的な目標の中で、地域のボランティア団体であったり、生涯学習センターを使う団体の方々も上手

く講師ですとか、例えば陶芸であったり、ダンスサークルであったり、上手くイベント協働ということで織り込みながら、当然準備の根幹は図書館職員が担うんですけども、企画というところは、たくさんある地域団体との交流を深めながら進めていきたいと考えておりますし、ここに必要な人員配置はお示しさせていただいているものと考えております。

(申請団体2) 補足させていただきますと、生涯学習市民センターも一体化運営ということで、同じようにイベントに関して準備させていただければと考えておりますので、補い合って運営していければと思っております。

(B委員) 御殿山のことについて伺いたいのですが、こちらでいただいている計画書を見ても、どういふふうに美術センターをされるかというイメージがまったく見えてこないのです。芦屋とか明石では実績もお持ちかと思うのですが、芦屋、明石、加古川とは違って、御殿山で何をされるのかということについて説明をお願いします。

(申請団体2) 仕様書の方に記載されていることは当然実施するものと考えておりましたので、補足でプレゼンテーションをさせていただきました。

御殿山の方、地域特性、施設特性を鑑みまして、こちらは古くからのまちであることも理解させていただいておりますし、大阪美術学校の跡地であることも理解しておりますので、そういった意味で歴史を踏まえて地域の方たちを巻き込みながら、若手の方を巻き込んで、そこから発達していくようなコミュニケーションを、美術による地域コミュニティを作っていきたいと考えております。

(B委員) これまでもすでに御殿山、さまざまされているのですが、プラスアルファで何かを計画されるということですか。

(申請団体2) はい。もちろん考えておまして、基本的に御殿山でされているものについては継続させていただくのですが、新たに一番最後にご提案させていただいたような、地域を巻き込んだ、企業、地域、学校を巻き込んだような、アートマーケットであったりとか、そういった試みをさせていただきたいと考えております。

(C委員) 先ほど非常にレファレンスが大事だと、もちろんそのとおりで、そのための研修が充実していることがプレゼンではじめて分かったのですが、26 ページのところではそこまではわからなくて、研修専門の施設なり会社など独自でお持ちと理解していいですか。

(申請団体2) 私ども図書館運営を担います、株式会社ヴィアックスの社内に、テクニカルサポート室を作りまして、子会社ではなくて完全に部門になるんですけども、レファレンス、児童サービス、そういった特色を持った講師を常駐させまして、全体的な研修はもちろんなんですが、各図書館、手前ども現在 69 図書館受託しておるのですが、各図書館のニーズ、地域性に沿った研修計画を立案しております。例えば、レファレンスの部分につきましても、昨年ですけれども、ある受託図書館で視聴覚資料の検索があまりうまくいかないというところで、ご利用者の方からかなり苦情をいただいしまう事例がございました。手前どもがレファレンスイコール書籍というところで、視聴覚資料、クラシック音楽については、特化した研修というのは持っていなかったのですが、そういった状況も鑑みて、クラシック専門のレファレンスコーナーというところもまとめて構築をして、社内のインラインでプログラムとして流したり、絶えず進化をしながら作っております。

(C委員) よくわかりました。

(副会長) 図書館の部門を担当されるヴィアックスさんに質問ですが、管理されている物件を拝見いたしましたら、ほぼ関東地区ということで、大阪には大阪の風習といいますか、対応が東京と違うような部分も

あると思うのです。人材、スタッフの方の採用とか、利用者の方とトラブルがあったときの問題への対応、こちらの方に支社があるのか資料を拝見したところではわからなかったのですが、そのあたりはどのようにお考えなのでしょうか。

(申請団体2) 当社確かに首都圏の方が中心でございまして、地方では、名古屋市、熊本市、仙台、あとは最近ですと九州の都城の方に営業所を設けているのですが、基本的には受託させていただいた自治体に関しては、その近隣のところで営業所を設けるスタンスで考えておりますので、今回受託させていただいた際には、その方向で考えてまいります。

第1には代表企業が責任を持って受けて、もちろん専門的なところもございまして、そここのところを連携を取り合って、対応していきたいと考えております。

代表企業は大阪に部署を持っておりますので対応は可能だと認識しております。

(副会長) わかりました。

(会長) SNS対策の研修をされているということなんですけれども、具体的にどういった点に気をつけて研修をされているのでしょうか。よく、お店とかでは、有名人が来たから、こういう人と一緒に来たよとか、そんなことが投稿されて問題になったりするんですけど、図書館でどういった本を借りたとかは、一番センシティブなプライバシー情報になると思うのですが、そういった点への配慮はいかがですか。

(申請団体2) 図書館職員につきましては、入社時にSNS規定も含めた同意書に記載を求めています。その内容につきましては、業務に関するいかなる内容も投稿させないと。ともすると、利用者のイベント集客に役立つから載せましたみたいな、やはり職員一人ひとり、場合によっては館長、業務責任者の判断で投稿を許してしまいますと、よからぬ方向に進んでしまう可能性もございまして、私どもといたしましては、業務に関する投稿は個人アカウントでは一切しないというところで徹底をしております。

(会長) わかりました。

ほかには何か、質問ございますか。

(質問なし)

(会長) それでは質問も出尽くしましたので、これでプレゼンテーション終了いたします。

どうもありがとうございました。

(申請団体2 退室)

(会長) それでは、ここでまた、事務局に質問等ございましたら、委員の皆様よろしくお願ひします。

(質問なし)

(会長) それでは準備がよければ申請団体3の誘導をお願いします。

(御殿山・菅原施設申請団体3 (御殿山・菅原指定管理者共同事業体) 入場・準備)

(事務局) それでは、ただいまから、プレゼンテーションを行っていただきます。

プレゼンテーションは、はじめに団体名及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。

プレゼンテーションの時間は10分間となります。

終了1分前になりましたらベルでお知らせいたします。所定の10分になり次第、打ち切りとさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

なお、プレゼンテーションが終了いたしましたら、引き続き、委員の皆さんからの質問にお答えいただきます。それでは、始めてください。

[御殿山・菅原施設申請団体3の出席者、自己紹介]

(申請団体3) まずは事業体の構成をご紹介します。

計画書の2ページをご覧ください。

本事業体は博物館運営や生涯学習施設運営を得意といたしましたアクティオ株式会社を代表団体といたしまして、図書館運営に長けた図書館流通センター、維持管理専門会社である長谷工コミュニティの3団体で構成されています。

それぞれの経験、専門分野を最大限に発揮できるチームといたしました。

次の3ページ目をご覧ください。

私たち代表団体であるアクティオは、お客様とともに喜びと感動を提供し続けることを企業理念とし、あらゆる場面においてお客様が笑顔になれるよう、施設運営、イベントの運営に、日々邁進しております。

おかげさまで9ページにお示しするように、指定管理事業、施設運営事業、そしてイベント事業、この3つの事業を会社の柱といたしまして、業務を拡大し続け、安定経営に至っております。

また、構成団体につきましても、5ページから12ページに各社の紹介、経営状況をお示ししていますので、ご参考にご覧ください。

では次に、施設の運営方針についてご説明させていただきます。

13ページから14ページをご覧ください。

商業・産業をはじめ、市を挙げてのお祭りなどの盛んな枚方市ですが、他の都市の例に漏れず、少子高齢化や人口減少という社会課題にも直面しています。

私どもは、枚方市の示す第5次枚方市総合計画をはじめとし、各種推進計画や条例などを理解した上で、職員一同が同じ理念をもって業務にあたります。

そのため、生涯学習市民センター・図書館ともに、それぞれの運営方針を掲げさせていただきました。

15から16ページをご覧ください。

文化・芸術活動、特に美術・創作活動が盛んな施設である御殿山生涯学習美術センターでは、アートでつながる人と未来、生涯学習プログラムに取り組みつつ、陶芸棟での活動も盛んな菅原生涯学習市民センターでは、地域密着パワフル菅原、そしてそれぞれの部署間では、人類の英知を未来へと活かすこと、市民の自立を支援することを合言葉として、それぞれの業務に取り組んでまいります。

地域の課題をしっかりと見極め、地域の活動団体とも連携を図りながら、施設の活性化を進めてまいります。

では次に、ご利用者に向けた具体的な取り組みについて、23ページから27ページに記載してございます。

生涯学習市民センターでは、新たなサービスとして、美術用具や画材、陶芸用品などの物品販売、そして利用者にとって利便性の高い備品の貸出といったサービスの拡大、調理実習室にパンの発酵機やコーヒー

メーカーを導入するなど、新たな施設の使い方をご提案してまいります。

また、図書館でも、現在も蹠跚と牧野でご好評いただいている書籍消毒機やデジタルサイネージ、これをこの御殿山と菅原にも導入し、利用者にとって快適な環境を整えてまいります。また新たに、菅原施設の旧市民室サービスコーナーでは、目的や用途に合わせて姿を自由に変えられる空間への改装をご提案させていただきます。

27 ページにお示しいたしますように、テーブルやイスなどを設置すれば、自習室利用ができ、また、これらのテーブルなどを撤去すれば、施設の利用団体等の展示発表なども可能になります。

このテーブルは壁面に収納できるようになっており、無駄な収納スペースの確保の必要がなく、見た目もすっきりとしたおしゃれな空間へと変身することができます。

一つの目的にこだわらず、利用者のニーズに合った使い勝手を重視した活用方法をご提案させていただきました。

それでは次の28 ページから記載している事業の説明を行います。

生涯学習事業の推進にあたっては、市の生涯学習推進基本指針をもとに取り組みます。

一人ひとりのライフステージに応じたプログラムを提供し、市民の学びを支えること、また、30 ページにあります、学習内容を活かす取り組みとして、市民講師の起用や、またつながりを支える取り組みとして、サークルや活動団体の交流プログラムを実施してまいります。

美術に関する事業に関しては、文化芸術に親しんでいただくことや、人と人のつながり作りにつなげたいと考えております。

鑑賞型の事業だけではなく、次のページにあるような、家具作り講座といった地域と関連のある事業や、アートワークショップを通じて、交流の機会にもつなげます。

また、創作活動の支援として、コンクールや講評会の実施も検討しております。

次の34 ページをお願いします。

陶芸に関するプログラムですが、アクティオが指定管理を行っている福井県陶芸館のプログラムをベースに干支講座や電動ろくろ体験など、子どもも大人も楽しめる事業を展開してまいりたいと考えております。

また、35 ページの丸4番に書かせていただいた利用についての提案ですが、例えば菅原の陶芸棟は活動委員会様の事業として使用されているとのことですが、施設の稼働率だけで見ると44.3%となっております。そこで利用のない日に個人の方に活用いただける機会を設けられないかと考えております。

当然、作品を乾燥させるスペースや、窯の予定などもありますので、調整が可能であれば取り組みたいと考えております。

続きまして、38 ページ目からの図書館における読書推進事業の展開等について説明いたします。

子ども向けの事業としましては、第3次枚方市子ども読書活動推進計画に沿って、乳幼児から学齢期、10代のティーンズ層というように、成長段階に合わせて、子どもたちの豊かな心と考える力を育むための事業を実施いたします。

特に読書の機会が減少する、10代のティーンズ層につきましては、ティーンズ向けの書架に力を入れたり、広報誌を作成したりするだけではなく、おすすめの本のポップを作成するなど、参加型の事業を展開して利用を活性化させていきます。

一般成人向けの事業につきましては、課題解決型図書館と関連しまして、生活に身近な子育てや健康づくり、また話題性の高いテーマや地域に関する企画展示や事業を実施することで、図書館から積極的に情報を発信してまいります。

滞在型図書館と連携事業につきまして、枚方市立図書館第3次グランドビジョンには、市民の居場所としての機能を備えた図書館への移行と述べられており、旧サービスコーナーの活用をはじめ、市民センターと図書館の空間、人、時間の連携を行い、共同プログラムを提供するなど、市民センターと図書館が、ともに利用者をつなげられる事業を展開してまいります。

続きまして、施設の維持管理についてご説明させていただきます。

61 ページから、記載させていただいておりますとおり、現状の保守点検業務仕様をPDCAサイクルの手法を活用して見直し、利用者第一を大前提とした、改修提案を行ってまいります。

また、修繕計画や、廃棄物処理等の法令順守も、建物管理の専門家として、適切に行ってまいります。

弊社長谷工コミュニティが現在受託しております、大阪府の江之子島文化芸術創造センターでは、大阪府が所蔵している約7,900点の美術品を5年間無事故で保管させていただいております。また所蔵品の有効活用として、海外展示や輸送等も行っており、これらのノウハウも当施設の運営管理に役立てていくよう、共同事業体内で連携調整してまいります。

私ども共同事業体のご説明は以上です。ありがとうございました。

(会長) それでは、委員の方からいくつか質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

(A委員) 御殿山、菅原の生涯学習センターと図書館というものに対するご提案ですが、ここで挙がっておりますさまざまなイベントを中心に行うというのがかなりたくさん、図書館に関しては38ページに書かれてありますけれども、このほとんどが牧野・蹉跎での事例が挙がっていて、これらを継続するという事は読み取れます。今回の御殿山、菅原に対してこれらが本当に有効なのかどうか、また菅原・御殿山に関して何らかの新たなサービスが必要なのかどうか、もしくはそれらを考えていらっしゃるのかどうか、教えていただきたいと思っております。

(申請団体3) ご指摘いただきましたとおり、この実施例を多く述べさせていただきました。センターで紹介させていただきました自主事業もあったかと思うのですが、特に御殿山の図書館ですと、美術関係のコレクションに力を入れていらっしゃると思いますので、上手く連携をして、図書館としてのバックアップといえますか、生涯学習に向けての事業を展開してまいりたいと思っております。

(A委員) 何か考えていらっしゃることはあるのでしょうか。

(申請団体3) 新たなサービスということでしょうか。

(A委員) 新たなサービスでもかまわないし、場合によってはこれを削るということもあるのかもわかりませんが、ただ単に例が挙がっているだけなので、全体像として今回の提案がよくわからなくて教えていただきたいのですが。

(申請団体3) やはり美術に特化したものをしていくべきではないかと思っております。

削るかどうかということなんですけれども、今のところはこの施設に合いそうだというものに関しては継続して。

(A委員) そういうものを細かく検討されるのは、これから先ということになりますか。

(申請団体3) そうですね。

(A委員) 御殿山生涯学習美術センターのお話で、ITミュージアムの導入というのが挙がっていますが、けれども、ITミュージアム自身は、シェアが高くて、たぶん面白いシステムなのだろうと思いますが、こういうのを使ったメタデータの提供まで考えていらっしゃるのでしょうか。

(申請団体3) そうです。ITミュージアムに関しましては、まずは所蔵品の管理ということで、当然館外に貸し出すこともあるかと思っておりますので、そこはデジタル化で管理をしたい。

(A委員) ITミュージアム自身は管理とは別にクラウド上で。

(申請団体3) 公開をして、市で持っている財産を市民の方にアクセスをしてもらいやすくなるようにということで、提案を入れております。

(A委員) メタデータ公開によるデータの提供を視野に入れていらっしゃるわけではないんですね。

(申請団体3) はい。ホームページ上で作品を公開するということです。

(A委員) わかりました。

もう一つ、先ほどの質問にも関係するのですが、中央図書館と違って分館ならではの機能として 81 ページにさまざまなデータベース等を提供すべきだと書いてあるのですが、分館で提供するのに適しているのが本当にこれらなんですか。NAXOSであり、もしくはTEZUKA SPOTなんですか。

(申請団体3) 分館として、枚方市のビジョンの中には、基礎的なサービスをきちんと行うことであるということがグランドビジョンの方には記載がございました。

なおかつ、ここから滞在型であったり、課題解決型を目指されているというところで、例えば、このNAXOSのミュージックライブラリー、これはいろんな展開の仕方があるのですが、例えば図書館の中で、音楽を聴いてゆっくりしていただければどうでしょう、関連する図書でも学習が可能ですといったところとか、TEZUKA SPOT、これは手塚治虫の漫画が読めるというものなんですけれども、先ほど申し上げたティーンズ世代を呼び込むための材料である、それが分館の役割であるというのは少しどうかということですが、同じ課題解決のデータベースという点で言えば、新聞のデータベース、百科事典のデータベースよりも、そういう機能を持たせることができると思いまして提案をさせていただきました。

(A委員) 今お話のあった、課題解決、滞在型図書館に対して、さまざまな寄与をするというお話なんですけど、ツール i の提供そのものはいいいとして、それ以外のもので、共同事業体の考えていらっしゃる課題解決型、もしくは滞在型の姿というのがよくわからないのですが、どういうものを目指していらっしゃるのでしょうか。

(申請団体3) まず生涯学習施設、前身が公民館であったということで、社会教育に位置づけられていた施設だったと考えております。その中で生涯学習事業も、ただ単に生涯学習という部分と、社会課題にもアプローチしていくような取り組みもやっていきたいとは思っております。その中で、当然図書が上手く生きるような方もいらっしゃると思いますし、図書館と連携して、こういう図書もありますよとか、こういうことが解決できるような書籍とか、調べものとかを含めて連携をとりながら課題解決を図っていくと考えております。

(A委員) 連携をとるための方法というのはどういう方法、もしくはどういう工夫をされると考えていらっしゃるのでしょうか。

(申請団体3) 実際に施設を運営しておりますと、利用者様お見えになられると思います。その中で、たびたびお見えになられる方とは、当然施設職員との関係ができてまいります。日常的な会話をされる方もいらっしゃるでしょうし、施設の職員と仲良くなる中で、何か課題を抱えていらっしゃるのではないかと施設の職員が気づくこともございます。そういうときに例えばそれが図書で解決できるのであれば、図書で解決したいと思ったり、それが行政様の施設と連携しなければできなくなれば、行政様の施設と連携を図って課題を解決していくという流れになるのかなと。

(A委員) 枚方市でも実際に図書館に来館される方の割合は 30%前後だと思いますけれども、その中で数名の方の意見を取り上げることにそれほど大きな意味があるのでしょうか。

(申請団体3) 実際にお見えになられた方の課題というものは解決しないと、直面されている方はほっ

たらかしにはできないので、当然しないといけないと思っています。ただ、お見えになっていない方、施設にまだ来られていない方も当然いらっしゃると思います。そういう方に来ていただくために、例えばいろいろなプログラムであったり、例えば枚方市は七夕がすごく有名ですけども、そういうところに足を運んでもらうということも重視をして、今回の提案を出させていただいております。

(B委員) 18 ページのところ、御殿山生涯学習美術センターについてお話したいのですが、スタッフのところで専門職1、2、3とありまして、陶芸の専門、美術教員の資格、学芸員の資格、学芸員一人で非常に重要だと思うのですが、経験者をお考えですか。それとも単に資格を持っている方というふうにお考えなのでしょうか。

(申請団体3) 施設に勤務する者に関しては、現職の方がどの程度いらっしゃるのか、どういう雇用形態を望まれるのかというのを、まず調整をしたいと思っております。今、学芸員の方も含め、陶芸の方もですが、ある程度声をかけている方もいらっしゃるんですが、できればそういう方が枚方市内にいらっしゃるであれば、市内の方に相談もしたいと思っております。基本的にはそういったご経験のある方が見つければベストだと思っているのですが、そこは状況によって弊社の社内で調整をすることも考えておりますので、状況次第となってくるかと思えます。

(B委員) 今、候補がいらっしゃるという感じではないと。

(申請団体3) 何名か声はかけさせていただいているのですが。

それは学芸員に限らず、他に資格を持っている人にも、何名かお声かけさせていただいています。その人の特性もございまして、今現状の方が続けたいというのであれば、そちらとの相談もありますし、話をいただいてから具体的に動こうと考えております。

(B委員) もう1つなんですけれども、36 ページのところに地域との連携というのがありまして、大学生との連携とか、インターンシップの受入というのがあるのですが、この企画書は非常にたくさんのイベントのアイデアが盛り込まれていて、インターンシップの受入とかはかなり大変だと思うのですが、これまでも他館では実績がおりなんでしょうか。

(申請団体3) 載っている写真も実際に弊社の施設でさせていただいている写真を掲載しているんですけども、中学生だったり、高校生だったり、当然単独でするわけではございませんので、枚方市ともご相談の上で、そういった機会が必要であれば、させていただくということで記載しております。

(B委員) 必要であればというのは、枚方市が望むのであればされるということでしょうか。

(申請団体3) 書かせていただいておりますので、実際はしたいと思っておりますが、調整は必要と思っております。

(B委員) わかりました。

(C委員) 旧市民室サービスコーナーの素敵な机とか、入れていただくのですが、運営はどうするのでしょうか。

(申請団体3) 今回ご提案させていただいている旧市民室サービスコーナー、自習室利用かつ展示空間としても使えますということで提案させていただきました。

施設を見させていただいたときに、菅原施設は展示空間が少し少ないのかと感じまして、せっかく活動されている方がたくさんいらっしゃいますので、できれば作品を展示できる空間がほしいと、今ロビーのところでショーケースでされていますけれども、そういうことで提案させていただきました。

運営に関しては、当然自習室としても使います、展示室としても使いますというところで、展示室として使う場合、自習の空間はどうなっていくのかということもあるかと思えます。現在2階のフリースペース

が学習とかコミュニケーションの場として使われていますけれども、その空間と、可能であれば、そこが展示として使われるのであれば、他の開いている部屋を自習室として活用できないかと思っております。

管理に関して基本的には、人を立てるということが難しいので、スタッフの巡回とカメラの監視で安全の管理も確保したいと思っております。

(会 長) インデックスの 13 番に、図書館流通センターさんが、幅広くされているから仕方ないのだろうと思うのですが、労働基準監督署の方からいくつか是正勧告を受けておられるのですが、この点について、どうしてこのようなことになったのか。労務管理について少し不安を覚えるのですが、そのあたり修正されているのか、そこをお聞かせいただけますか。

(申請団体3) 今回提出させていただいた中で目立ちますのは時間外労働の賃金の計算のミスというところで、当然すぐには是正報告をさせていただいてはいるのですが、基本的に労務管理は本社で一括でさせていただいております。

スタッフ一人ひとり、今はスマートフォンをかざして勤退管理を行い、その情報が本社の人事の方に吸い上げられ計算をするという仕組みでやっております。

集約化して、なるべく効率化ということを目指してはいるのですが、時間外労働のミスがあったことは事実ですので、今は再発防止に向けて取り組んでいるところです。

(会 長) わかりました。

(副会長) 収支予算書のことで伺いたいのですが、市民室サービスコーナーの整備ということで、520 万円計上されているのですが、細かいところで、備品とか、管理システムがいくらするのか、どれくらいの費用がかかるのか、それが備品購入費にちゃんと計上されているのかということと、各種自主事業を展開されるご予定だと思うのですが、そこで講師の方にお支払いする講師料のようなものは計上されているのかという 2 点をお伺いしたいと思います。

(申請団体3) 市民室サービスコーナーの整備費につきましては、内装の整備、備品の調達も含めての費用となっております。講師料につきましては、自主事業をしていくなかで、受講料を利用者から頂戴して講師料としてまかなう部分もございますし、社会教育に近いプログラムでいうと、参加費無料とするケースもあると思いますので、そういうところも含めて事業費で見込んで計上させていただいております。

(副会長) わかりました。

(会 長) 他に何か、ご質問ございませんか。

(質問なし)

(会 長) それでは質問も出尽くしましたので、これでプレゼンテーションを終了いたします。どうもありがとうございました。

(申請団体3 退室)

(会 長) それではここで、事務局に質問、ご意見、委員の皆様ございませんか。

(A委員) 1つだけ教えてください。今の提案で出てきた御殿山の美術センターなのですが、美術センターの資料というものについての価値もしくはその内容とそれをどのように運営していくかということに関して、枚方市として何らかのプランですとか、そういうものがあれば教えてください。何もなければ結構です。

(事務局) 御殿山美術センターですけれども、昭和の初期、昭和4年から19年なんですけど、大阪美術学校がありましたので、大阪美術学校関係の資料、約100点所蔵しております。それプラス枚方市の方がこれ

まで企画展・美術展等をしてきた中で、縁があって所蔵してきた作品、そういったものもありますので、700点ほど収蔵しております。所蔵したままということが現実的にありますが、ロビーに展示ケースがありますので、そちらの方で入替え展示をしたりとかということを行っているんですけども、有効に活用はできていない状態ということがあります。管理に関しまして、職員対応が十分にできていないということがありますので、今回仕様書の中では、指定管理に合わせて、資格者要件、美術品管理の要件を出させていただいております。

(A委員) ものすごくこれに近づけたいとか、ということがあってというわけではないんですよね。

読んだときにそんなふうには読めなかったんですけども。あるので頑張って使いましょうくらいの雰囲気書かれているように思えたのですが。

(事務局) 決してそういうことではありません。大阪美術学校というのをこれから知っていただくということでも、枚方市としてはしっかりと力を入れていきたいと考えています。

(A委員) わかりました。

(会長) 他に何かございませんか。

(質問なし)

(会長) それでは、次に移ります。

案件(2)採点について

(会長) 案件(2)「採点について」を議題とします。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) 採点の基本的な考え方につきましては、確認事項および加点事項について、AからEで採点いただくものです。採点に当たりまして、必要がございましたら、大変お荷物になるかとは存じますが、採点表、評価コメントとともに関係資料をお持ち帰りいただくか、事務局から郵送させていただきます。

また、それぞれの申請団体について、評価いただいた採点表、評価コメントにつきましては、メールにて返信いただきたいと思いますと思っております。採点表、評価コメントのデータについては、各委員宛にデータをお送りいたします。返信期限につきましては、事務処理手続きの都合上、10月31日の火曜日までに届きますようご配慮いただきたいと思います。

また、本日、資料一式をお持ち帰り、または郵送させていただいた場合につきましては、大変お手数ではございますが、次回ご持参いただくか、または着払伝票をお渡しいたしますので、11月10日の金曜日までに、事務局にご返送いただきたいと思いますと考えております。

なお、採点表・評価コメントは事務局で取りまとめまして、第4回の委員会におきまして、採点結果の集計、また、評価コメントを取りまとめた「案」をご提示させていただきたいと考えています。

(会長) ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問やご確認されたい事項はありますか。

(質問等なし)

案件(3)その他について

(会長) 続きまして、案件(3)「その他」について、事務局から何かありますか。

(事務局) 次回の委員会は、第3回の第2部といたしまして、10月20日金曜日の午後7時から、本日より同じこの会場におきまして、開催させていただきたいと思っております。

(会長) それでは本日の日程はすべて終了しました。

よって、第3回枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

(閉会 午後8時25分)